

広報

はつらつ 長瀬



ながとろ

Public Relations Nagatoro

2

No.610

成人式が有隣倶楽部で開催され、84名の門出を祝いました。
会場は、友人同士が久しぶりの再会を喜んだり、晴れ着姿の写真を撮り合ったりするなど、
華やかなムードに包まれていました。 【1月12日】



平成26年2月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1
<http://www.town.nagatoro.saitama.jp>

12月定例会報告

行政組織条例の一部を改正する条例など

13議案を可決

12月11日(水)に、平成25年第6回長瀬町議会定例会が開催されました。この議会では、町長提出議案12件、議員発議案1件が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。また、5名の議員が町政に対する一般質問を行いました。

議案の内容

■町長提出議案

◇長瀬町行政組織条例の一部を改正する条例

住民サービスの向上を図るため、また複雑多様化する行政事務に迅速かつ的確に対応することができ組織とするため、課の再編を行うものです。

◇長瀬町税条例の一部を改正する条例
地方税法の改正に伴い、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度等に所要の改正を行うものです。

◇長瀬町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
地方税法の改正に伴い、金融所得課税の一体化のための所要の改正を行うものです。

◇長瀬町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
町税に準じて保険料に係る延滞金の割合を改めるとともに所要の改正を行うものです。

◇長瀬町介護保険条例の一部を改正する条例
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正に伴い、所要の改正を行うものです。

◇長瀬町就学支援委員会条例の一部を改正する条例
学校教育法の改正により、特殊教育諸学校等の名称が変更になったことなどに伴い、所要の改正を行うものです。

◇長瀬町入学準備金貸付条例及び長瀬町育英奨学資金貸与条例の一部を改

正する条例
学校教育法の改正により、盲学校、聾学校及び養護学校の名称が特別支援学校に変更になったことに伴い、所要の改正を行うものです。

正する条例

学校教育法の改正により、盲学校、聾学校及び養護学校の名称が特別支援学校に変更になったことに伴い、所要の改正を行うものです。

◇平成25年度長瀬町一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に2,256万9千円を追加し、予算の総額を31億4,999万8千円とするものです。

内容は、歳入では、国庫支出金、県支出金及び繰入金金の増額、歳出では、交通安全対策費、社会福祉総務費、老人福祉費、社会保険費、保健費、道路維持費、道路新設改良費、非常備消防費、教育事務局費、学校給食費の増額によるものです。

◇指定管理者の指定について(長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター)

長瀬町高齢者障がい者いきいきセンターの指定管理者を指定するものです。

◇指定管理者の指定について(長瀬町観光情報館)

長瀬町観光情報館の指定管理者を指定するものです。

◇長瀬町固定資産評価審査委員会委員の選任について
平成25年12月24日で任期が満了となる福島博氏を引き続き委員として選任することについて議会の同意を求めるものです。

■議員発議案

◇道州制導入に断固反対する意見書
意見書を国会と政府関係機関に提出するものです。

請願

◇「容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書」に関する請願

請願者

生活クラブ生活協同組合秩父支部

代表 長谷川理加

経済観光常任委員会に、閉会中の継続審査として付託されました。

議会の情報は
インターネットでも
ご覧いただけます

町ホームページで、議員名簿、議会構成、本会議の会議録など、長瀬町議会に関する情報を提供しています。

長瀬町議会

検索

「地域歳末たすけあい運動」に

ご協力ありがとうございました

平成25年度地域歳末たすけあい運動に、多くの皆様のご協力をいただき、ありがとうございました。
ご協力いただきました方のご芳名と、募金配分をご報告します。(1月15日現在)

収入の部 (敬称略)

行政区戸別募金	573,850円	林春政	5,061円
長瀬町老人クラブ連合会	268,567円	長瀬町商工会青年部	5,000円
天台宗埼玉教区第八部檀信徒会	150,000円	秩北建設連合組合	5,000円
長瀬町赤十字奉仕団	49,848円	ナカムラ電機	5,000円
野上尋常高等小学校昭和12年度卒業生一同	30,000円	匿名	30,000円
埼玉県北秩父教会	30,000円	匿名	30,000円
野上キリスト福音教会	10,000円	匿名	20,000円
長瀬ファミリーゴルフクラブ	20,000円	匿名	2,167円
長瀬駅 蛙神社	8,000円	匿名	1,202円
収入合計			1,243,695円

支出の部《募金配分内訳》(1名あたりの配分金額は、4,000円です)

障害者(90名)	360,000円	単身老人(8名)	32,000円
準要保護世帯(15世帯41名)	164,000円	配分にかかる費用	1,594円
ひとり親世帯(25世帯35名)	140,000円	歳末福祉事業費 大型不用品回収	18,402円
生活保護世帯(18世帯29名)	116,000円	歳末福祉事業費 配食サービス	50,077円
ねたきり老人(17名)	68,000円	支出合計	950,073円

※事業完了後の募金残金は、次年度事業資金として繰越させていただきます。

問合せ 社会福祉協議会 ☎66・1139

里親制度普及促進フォーラムを 開催します

親の死亡、家出、病気、虐待など、様々な理由により家庭で生活できない子供たちを自分の家庭に迎えて育てる里親になりませんか。里親、元里子による座談会や有識者によるシンポジウムなどを通じて、里親制度の概要、意義について理解を深めていただく「里親制度普及促進フォーラム」を開催します。

日時 3月8日(土)午後1時30分～午後4時30分

場所 さいたま市産業文化センター

内容 里親、元里子による座談会、シンポジウム
申込み 埼玉県社会福祉士会に電話又はメールで、事前に申し込んでください。

その他 1歳から10歳までの子どもを対象として保育があります。事前に予約してください。

問合せ 埼玉県社会福祉士会
☎048・857・1717
✉s-info@saitama1717csw.jp

長瀬町高齢者障がい者いきいき センターの愛称を募集します

「長瀬町高齢者障がい者いきいきセンター」を、4月1日(火)から、北桜通り沿いの旧清流苑跡地に開設します。

このセンターでは、高齢者の介護予防、障害者就労継続支援及び交流事業などを実施することにより、町民の皆さんの福祉の向上を図ることを目的としています。

皆さんに親しまれる施設となるようなセンターの愛称を募集します。

応募期限 2月21日(金)

応募方法 健康福祉課福祉担当に持参又は電子メールを送付してください。
※氏名、住所、連絡先を明記してください。
※応募様式は問いません。

問合せ 健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線132、133
✉kenkou@town.nagatoro.saitama.jp

始まります

お早めに準備を

申告相談期間 ▶

2月17日(月)～3月17日(月)

平成25年分の所得税と住民税の申告が始まります。申告相談を下記の日程で行います。例年、終了間近の相談会場は大変混雑しますので、お早めに申告されますようお願いいたします。

町・県民税(住民税)の申告

申告は、平成26年度の町・県民税及び国民健康保険税などの賦課資料となるばかりでなく、所得証明などの発行資料となります。扶養されている方や収入のない方でも所得証明などが必要になる方は、必ず申告してください。

なお、今まで申告していなかった方でも税制改正などにより、申告が必要になる場合もありますので、不明なときは、税務課へお問合せください。
寒い時期ですので、暖かい服装でお出かけください。

対象となる方

① 所得の有無に関係なく平成26年1月1日現在、町に住所がある方

② 同一世帯でも、収入のあった方(パート・アルバイト・日雇いなどの方すべて)は、別々に申告してください。

※収入がなかった方でも、国民年金保険料免除申請、国民健康保険税や介護保険料の軽減措置などの各種福祉的給付に、申告が必要な制度があります。申告されなかった場合、これらの制度の優遇措置や各種給付が受けられなくなることがあります。

町・県民税の申告書は送付していませんので、直接会場へお越しください。

次に該当する方は、申告義務が免除されます

① 所得税の確定申告をされた方
※住民税の申告をしたものとみなされます。

② 給与収入のみで年末調整をされた方で、給与支払報告書が勤務先から町へ提出されている方

※給与所得以外の所得があった方は、申告が必要です。

③ 公的年金等の支払を受けている方で、公的年金等に係る所得以外の所得がゼロの方
※ほかの所得があった方は、申告が必要です。(所得税と違い、所得額が20万円以下の方でも申告が必要です。)

町の申告受付日程表

受付時間 午前8時50分～11時30分／午後1時～4時
混雑を避けるため、行政区ごとに期日の指定をさせていただきますので、お住まいの行政区の該当日にお越しください。
都合がつかない場合は、混雑が予想されますが、全町対象日などに申告をしてください。

月 日	対 象 区	会 場
2月17日(月)	矢那瀬上郷区・矢那瀬下郷区	役場3階大会議室
18日(火)	滝の上区・小坂区・岩田区	
19日(水)	杉郷区・辻区・宮沢区	
20日(木)	井戸上郷区・井戸中郷区・井戸下郷区・風布区	
21日(金)	上長瀬区・長瀬上区	
24日(月)	大木小路区・長瀬区	
25日(火)	長瀬宝登山区・五区	
26日(水)	下山区・上宿中宿区	
27日(木)	根岸石原区・下宿区・原区	
28日(金)	上袋区	
3月3日(月)	上袋区・下袋区	
4日(火)	中野上区	
5日(水)		
6日(木)		
7日(金)		
10日(月)		
11日(火)	全町対象	
12日(水)		
13日(木)		
14日(金)		
17日(月)		

全地区、役場3階大会議室での受付となります。皆様にはご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

税の申告が

所得税の確定申告

対象となる方

■事業所得（商業・工業・農業などから生ずる所得）や不動産所得（地代・家賃などによる所得）などがあり、所得控除の合計を超える所得がある方

■確定申告不要源泉分離課税の選択をしていない一定以上の配当所得がある方

■サラリーマンの方で
①その年中の給与の収入が2千万円を超える方

②給与、退職所得以外の所得（農業・不動産所得など）の合計額が20万円を超える方

③給与を2か所以上からもらっている方

※源泉徴収票を取得してから申告にお出かけください。

確定申告は「し、じゅく」

2月17日(月)から3月17日(月)まで、
秩父税務署で受け付けます。

(受付時間は、午前9時から午後5時までで、土・日曜日は閉庁です。)
なお、町の申告受付日程にあわせて税務課でも受付を行います。

譲渡所得の申告

平成25年1月1日から12月31日の間に土地や建物などを売った場合は、3月17日(月)までに譲渡所得の申告を税務署にすることになります。税務署からの通知がない場合には、税務署へご相談ください。

電子申告書の作成

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って金額等を入力すれば、所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税の確定申告書や青色申告決算書などを作成できます。作成したデータは、「e-Tax（電子申告）」を利用して提出することができます。ほか、印刷した「書面」により提出することもできます。

また、「所得税及び復興特別所得税の確定申告の手引き」や申告書用紙等は、国税庁ホームページからダウンロードできます。
国税庁 <http://www.nta.go.jp/>

郵送による申告書提出

確定申告書を税務署に送付する場合は、「郵便物」（第一種郵便物）又は「信書便物」として送付してください。確定申告書は「信書」に該当しますので、郵便物・信書便物以外の荷物扱いで送付することはできません。

ゆうパック、エクスパック500、ゆうメール、ポストケットでは、信書を送付することができませんので、ご注意ください。

なお、町で申告相談受付を行っている時は、申告受付会場でも作成した申告書をお受けすることができ、その場で活用ください。

申告時には これらをお忘れなく

- ① 税務署から送付された申告書
- ② 印鑑（スタンプ印は除く）
- ③ 生命保険（個人年金を含む）や地震保険（平成18年末までに締結した長期の損害保険を含む）、社会保険（国民健康保険・国民年金・介護保険料・農業者年金など）に加入している方は、昨年中に支払った証明書又は領収書
- ④ 給与、年金収入のある方は、源泉徴収票又は公的年金等支払報告書（複数枚ある方は、すべてないと申告できません。）
- ⑤ 農業所得申告のお知らせ（平成25年分の農業所得の収入金額などの内訳）
- ⑥ 事業、不動産収入のある方は、所得計算のもとになる帳簿（仕入帳・売上帳・出納帳など）、収支内訳書
- ⑦ 土地などを売却した方は、売買契約書、仲介手数料などの領収書
- ⑧ 医療費控除の適用を受ける方は、支払った領収書など（医療費控除内訳書添付）
- ⑨ 障害者の方は、障害者手帳
- ⑩ 学生の方は、学生証又は在学証明書
- ⑪ 還付又は納付になる方は、金融機関の預金口座番号・通帳印
- ⑫ 確定申告で住宅ローン控除を受けられる方は、源泉徴収票・住民票・工事請負契約書・土地売買契約書などの写し・登記簿謄本又は抄本・借入金・年末残高等証明書
- ⑬ その他申告に必要な書類

平成26年度から平成35年度まで 町民税の均等割額が変わります

「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」が公布、施行され、全国的にかつ緊急に県や市町村が実施する防災・減災事業に要する費用の財源を確保するため、個人町民税・県民税の均等割の標準税率が引き上げとなりました。

これを受け、当町においても平成26年度から平成35年度までの10年間、個人町民税均等割を現行の年額3,000円から3,500円に引き上げることとしました。また、個人町民税とともに課税される県民税の均等割額についても年額1,000円から1,500円になります。

	平成25年度まで	平成26年度から平成35年度まで
町民税均等割	3,000円	3,500円
県民税均等割	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円



平成26年



乾杯 ちばみお
千葉美宙さん



誓いの言葉 みなみ あさみ
南 朝海さん



花束贈呈 くろさわ あずさ
黒沢 梓さん



実行委員のみなさん



全秩父珠算競技大会長瀬町長賞

第50回全秩父珠算競技大会で、長瀬第一小学校5年生・田島愛理さんが優秀な成績を収め、長瀬町長賞に輝きました。



(左から町長、愛理さん、お母さん)

【12月15日】

長瀬七草寺俳句コンクール表彰式

秋の長瀬七草寺俳句コンクール表彰式が、長瀬不動寺で開催され、橋本稔子さんの俳句、「ふじばかま戦国武士の小さき墓」が天賞（長瀬町長賞）を受賞しました。

【12月9日】



(左から町長、橋本さん、福嶋会長)

七草粥まつり

新春恒例の七草粥まつりが不動寺境内で行われ、2,000食のお粥が訪れた方に振る舞われました。それぞれお粥を手に、今年1年の無病息災を願うように味わっていました。

【1月7日】



コミュニティ助成事業でお知らせ板を整備

長瀬町コミュニティ協議会では、(財)自治総合センターが実施している平成25年度コミュニティ助成事業の宝くじ助成を受けて、町内21箇所に「お知らせ板(掲示板)」を整備しました。



確認しましょう！ 最低賃金 -平成25年度埼玉県最低賃金のお知らせ-

県内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者に適用される埼玉県最低賃金は、時間額785円(平成25年10月20日発効)です。

また、特定の産業で事業を営む使用者及びその事業場で働く18歳未満の者などを除く労働者に適用される特定(産業別)最低賃金は下表のとおりです。

なお、埼玉県最低賃金よりも特定(産業別)最低賃金が優先しますので、ご注意ください。

特定(産業別)最低賃金	時間額	発効日
非鉄金属製造業	842円	平成25年12月15日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	846円	
輸送用機械器具製造業	857円	
光学機械器具・レンズ、時計・同部分品製造業	857円	
各種商品小売業	810円	
自動車小売業	857円	

問合せ

埼玉労働局賃金室 ☎048・600・6205
秩父労働基準監督署 ☎22・3725



健康・福祉・介護のひろば

今月のテーマ：障害者福祉サービスをご紹介します

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当132・133 介護保険担当124 地域包括支援センター128

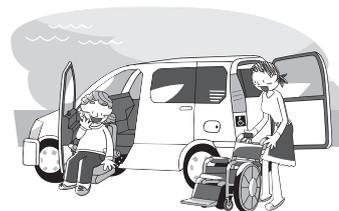
自動車燃料費給付制度

町内に居住し、自己所有の自動車などを運転し、次のいずれかに該当する方に、自動車燃料費を給付します。登録制のため、事前に届出をお願いします。

- 対象者**
- ・身体障害者手帳の**所持者**で、**障害部位が下肢・体幹の1級から4級までの方**
※複数の障害が重複している方の場合、手帳に書いてある等級が4級以上であっても対象にならない場合があります。
 - ・在宅の療育手帳所持者と**同居している方**

- 給付額**
- 油種に関わらず、1リットル50円
 - 自動車の場合：1月当たり20リットル（1,000円）まで
 - オートバイの場合：1月当たり 5リットル（250円）まで

- 持参品** 身体障害者手帳又は療育手帳・運転免許証・車検証・印鑑
※給付金の請求は、4月から9月までの分を9月末までに、10月から翌年3月までの分を3月末までに領収書を添付し、請求してください。
※自動車とオートバイ及び福祉タクシー利用券との重複給付はできません。



障害のある方を対象としたNHK放送受信料の免除

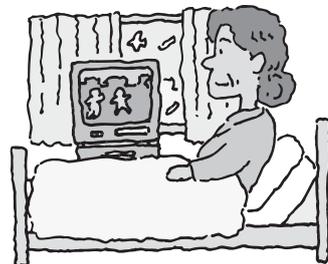
《全額免除》

- 以下の①・②両方に該当する場合に、全額免除となります。
 - ①障害をもつ方がいる世帯
 - ②世帯の全員が町民税（住民税）非課税

《半額免除》

- 以下のいずれかに該当する場合に、半額免除となります。
 - ①視覚又は聴覚障害者が世帯主
 - ②重度の障害者（身体1・2級、知的㊤・A、精神1級）が世帯主

※半額免除については、該当者が受信契約者である必要があります。
詳しくは、NHKふれあいセンター、又は健康福祉課福祉担当までお問い合わせください。



問合せ NHKふれあいセンター ☎0570・077・077
☎050・3786・5003

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。

- ・手足、体の障害の相談
- 3月6日(木) 熊谷児童相談所
- 予約制ですので、早めに健康福祉課へご連絡ください。

うつ病社会を乗りきるための知恵と工夫

- 日時 3月1日(土) 午後1時30分～4時
- 場所 秩父保健所
- 内容 秩父中央病院内田里華院長による講話、うつ病からの回復者による体験談。
- 費用 無料
- 申込み 2月21日(金)までに申し込んでください。
(先着順50名)

問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

募集

◆自衛官

自衛隊では、一般幹部候補生、歯科・薬剤科幹部候補生、予備自衛官補（一般・技能）を募集しています。

●一般幹部候補生、歯科・薬剤科幹部候補生

受付期限 4月25日(金)まで
(締切日必着)

●予備自衛官補（一般・技能）

受付期限 4月2日(木)まで
(締切日必着)

問合せ 自衛隊秩父地域事務所
☎22・6157

お知らせ

◆たばこは地元で買きましょう

市区町村たばこ税は、愛煙家の皆さんがお買いになった小売業者（たばこ屋さん）の所在する市区町村の税収となります。

平成24年度の当町のたばこ税収は約4千万円で、町の貴重な財源となっています。

たばこは地元で買きましょう。

問合せ 税務課住民税担当
☎66・3111 内線114

◆コーラスフェスティバル

日時 2月23日(日)午後0時30分
場所 秩父ミュージックパーク音楽堂
内容 秩父郡市内のコーラス団体が集い、日ごろの練習の成果を発表します。

費用 無料
問合せ 秩父ミュージックパーク管理事務所
☎25・1315

◆秩父保健所講座

①大切な人を自死（自殺）で亡くされた方の「語らいのつどい」

日時 3月14日(金)
午後1時30分～3時30分
場所 秩父保健所
内容 同じ体験をされた方同士が、安心して語りあう場を提供します。

対象 家族や親戚、友人、同僚など身近な人を自死（自殺）で亡くされた方

費用 無料
申込み 3月7日(金)までに申し込んでください。

②大切な人を失ったあなたへ
～こころとからだのケア～

日時 2月20日(休)
午後2時30分～4時30分
場所 秩父保健所
内容 県立精神保健福祉センター臨床心理士による講話。

費用 無料
申込み 2月13日(休)までに申し込んでください。(先着順40名)
問合せ 秩父保健所 ☎22・3824

◆大学等卒業予定者就職面接会

日時 2月27日(休)午後1時～4時
(受付開始午後0時10分)
場所 大宮ソニックシティ
対象者 平成26年3月大学(院)・短大・高専・専門学校等卒業予定者(卒業後おおむね3年以内の人も可)

持ち物 履歴書、自己PR書又は職務経歴書を複数枚お持ちください。ハローワークに登録がある人は、ハローワークカードもお持ちください。

費用 無料
問合せ 埼玉新卒応援ハローワーク
☎048・650・2234
ハローワーク秩父
☎22・3215

◆県立自然の博物館企画展 どうなってるの? 埼玉県の動植物

日時 2月8日(土)～5月25日(日)
内容 かつてはありふれていたのに近頃すっかり見なくなった種類を中心に、移り変わる埼玉の動植物を特集します。希少植物の写真パネルや県産唯一の昆虫見本など多数展示します。

問合せ 県立自然の博物館
☎66・0407

◆県立長瀬げんきプラザ文化祭

日時 2月23日(日)
内容 定期利用団体の「活動報告会」「作品展示会」「音楽・劇の発表会・鑑賞会」「グラウンドゴルフ交流会」などを行い、団体相互の交流と親睦を図ります。一般の参加の方には、自由に見学して頂きます。

費用 無料
問合せ 県立長瀬げんきプラザ
☎66・0177

◆「ひまわりお悩み110番」 開設1周年記念無料法律相談会

法律相談センターの予約ができる、全国統一ダイヤル「ひまわりお悩み110番」の開設1周年を記念して無料法律相談会を実施します。

日時 3月8日(土)午後1時～4時
受付は午後3時30分まで
場所 埼玉弁護士会館法律相談センター
申込み 不要
問合せ 埼玉弁護士会館法律相談センター
☎048・710・5666

◆大学開放授業講座受講生

55歳以上の方を対象に、16の大学が様々な分野の科目を開放し、一般の学生と一緒に学んでいただく機会を提供します。

日時 4月～8月
場所 県内15大学、都内1大学
費用 1万円程度
申込み 県ホームページの募集案内を確認の上、各大学へ直接申し込んでください。

問合せ 県高齢介護課
☎048・830・3263
☎<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/4-rikarento.html>

掲 示 板

奨 学 生 募 集

教育委員会では、町民で経済的理由により就学が困難な方に対して、入学準備金・育英奨学資金の貸付希望者を募集しています。

入学準備金 高校 300,000円

大学 400,000円

育英奨学資金 国公立大学 15,000円

(月額) 私立大学 25,000円

申込方法 教育委員会に用意してある書類を期限までに提出してください。

申込期限 入学準備金 3月 3日(月)

育英奨学資金 3月31日(月)

申込み・問合せ 教育委員会総務担当 ☎66・3111 内線304

給付年金コーナー

国民年金保険料の納付方法として「2年前納（口座振替）」が始まります

平成26年4月末の口座振替分より、割引額より大きな2年前納がご利用いただけます。

2年前納（口座振替）のメリット

- メリット1：2年間で1万4千円程度の割引になります。
- メリット2：2年前納分がその年の社会保険料控除の対象になります。
- メリット3：口座振替をご利用することにより、納め忘れを防ぐことができます。

2年前納は口座振替のみご利用が可能です。
お申し込み期限は毎年2月末までです。
詳しくは、秩父年金事務所へお問い合わせください。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

障害者控除対象者認定書を交付します

平成25年分の確定申告、又は町県民税申告時に身体障害者手帳を持っていない方でも、次の一定条件を満たしていれば障害者控除が受けられ、本人又は扶養者の税金が減額になる場合があります。

- ・身体障害者手帳を持っていない65歳以上の要介護1から5までの介護認定者で、一定の基準以上である方
- ・介護保険の認定を平成25年12月31日現在において受けていること

上記に該当すると思われる方は、健康福祉課に「介護保険被保険者証」を持参し、本人又は代理人が申請をしてください。申請に基づき確認し、該当する方には「障害者控除対象者認定書」を交付します。

この認定書は、申告時に提示してください。なお、身体障害者手帳をお持ちの方は、今までどおり控除対象になります。

おむつに係る費用の医療費控除

平成25年中に介護保険による要介護認定を受けて、おむつを使用されている方が、確定申告で医療費控除を受ける場合には、医師が発行する「おむつ使用証明書」に代えて保険者（町）が発行する「おむつ使用証明書」でも医療費控除の対象と認められます。

ただし、次の要件を満たすことが必要です。

- ・要介護・要支援認定を申請し、すでに要介護認定の通知を受けていること
- ・要介護認定のために医師が作成した「主治医意見書」の記入日が、平成25年中（要介護認定の有効期限が13か月以上の方は平成24年）であり、寝たきり状態にあること、及び尿失禁の発生可能性が確認できること
- ・おむつ代の医療費控除を受けるのが、2年目以降であること（初めての方は、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。）

*確定申告等には、おむつ代の領収書も必要になります。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

今月の 介護保険料

■特別徴収（第6期）今月支給される年金から天引きされます。

■普通徴収（第8期）※納期限は2月28日（金）です。

※口座振替をご利用の方は2月26日（水）が振替日となりますので、残高をご確認ください。

※介護保険料（普通徴収）の納め忘れはありませんか。年度途中で65歳となった方や、年度途中で転入された方は普通徴収です。役場又は金融機関に納付書で納めてください。

問合せ 健康福祉課介護保険担当 ☎66・3111 内線124

職業訓練を実施しています

—目指せ！スキルアップ 就職を目指すあなたの力強い味方です—

県では、訓練終了後の就職を目的とした求職者対象の職業訓練を毎月実施しています。託児サービス付きの講座もあります。

対象 公共職業安定所に求職登録をした方

場所 県内の民間教育訓練機関等（県が事業を委託します）

費用 無料（テキスト代は別途負担）

申込み 県内のハローワークで配布している願書に、ハローワーク秩父で確認を受け、県立職業能力開発センターにお申し込みください。

問合せ 県立職業能力開発センター ☎048・651・3122

県産業人材育成課 ☎048・830・4601

URL <http://www.pref.saitama.lg.jp/page/itaku-new.html>

皆野・長瀬上下水道組合からのお知らせ

4月1日(火)から水道使用料金、下水道使用料、浄化槽使用料、し尿汲取料に消費税引き上げ分が転嫁されます。

なお、し尿汲取料は1樽(36ℓ)338円に改定されます。お手持ちの汲取券(1樽330円)は、補助券(0.5樽4円×2枚)とあわせて使用してください。

また、し尿汲取の際にはバキュームカーに搭載のVCMメーターで計量されますので汲取量を確認し、汲取券に記名・押印してから業者にお渡しください。現金での汲取は禁止されていますので、前もって汲取券の準備をお願いします。

汲取券(1樽338円・1冊3,380円)及び補助券(0.5樽4円)は、3月25日(火)から販売をいたします。

問合せ 皆野・長瀬上下水道組合衛生課(溪流園) ☎62・0650

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・十二月例会

牛蒡掘る短気おこすなのおこすなよ

岩田 野村 静夫

寒鯉の静止するごと沈みおり

本野上 飯島とり子

伐採す隣家の影になる冬木

井戸 青木 光子

交番横毎日通る冬の道

本野上 大塚 安子

山々の姿くつきり冬の晴

本野上 浅見ハルエ

幾度の齢重ねて注連飾る

本野上 加藤 豊子

今日もまたふり返りつつ年惜しむ

井戸 中村 金石

五歳児に五つの柚子の冬至風呂

長瀬 五十嵐元克



年の瀬を介護感謝で日が暮れる

長瀬 大森 貞子

雪積みし峨峨たる両神山峨峨更に

井戸 常木 周三

月もあり雪も散らつく北のビル

野上下郷 山本 令子

自販機のごとんと鳴る夜冬に入る

岩田 野村 若太

御点前の部屋を飾りし寒椿

本野上 若林 満義



一般投稿

健やかに成長願いお年玉

長瀬 大前 英俊

春こたつ犬もねむりにさそわれて

長瀬 川辺みどり

冬夜道輝き見るや一つ星

長瀬 大澤 光久



人のうごき 平成26年1月1日現在

12月中の届出

人口	7,704人(+14)	転入	29人
男	3,765人(+11)	転出	15人
女	3,939人(+3)	出生	4人(男2人・女2人)
世帯数	2,881戸(+12)	死亡	4人(男2人・女2人)



放水演習の様子



出初式の様子

長瀬町消防団

出初式

1月12日(日)、新春恒例の「長瀬町消防団出初式」が、宝登山神社で行われ、大澤町長、梶野団長ら関係者により玉串が奉奠され、一年間の無火災・無災害を祈るとともに、団員の安全祈願を行いました。その後、岩畳で行われた演習では、指揮者の指示で一斉放水が行われました。

消防団員募集中

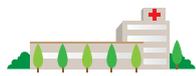
消防団員は、消防・防災に関する知識や技術を習得し、火災発生時の消火活動、地震や風水害などの災害発生時の救助活動、警戒巡視、災害防ぎよ活動など、いざというときに真っ先に駆けつけ、地域住民の生命や財産を守るために活躍しています。「自分たちの地域は自分たちで守る」ための活動をしませんか。

町の安全を守り、安心して暮らせる生活のためには、消防団員の力が必要です。地域の安心・安全のため、消防団への入団を心からお待ちしています。

問合せ

総務課自治振興担当

☎66・3111 内線215



休日急患当番医表

◆初期救急医療◆

入院の必要がなく外来で処置できるとされる帰宅可能な救急患者

休日診療所 診療時間：午前10時～午後5時		在宅当番医 診療時間：午前9時～午後6時	
2月2日	医師会休日診療所 (内・小) 熊木町 ☎23-8561	石塚内科胃腸科医院 (内・胃)	下影森 ☎24-5010
2月9日		南須原医院 (内・外)	長瀬町 ☎66-2038
2月11日		長瀬医新クリニック (内・外・泌)	長瀬町 ☎66-1000
2月16日		小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
2月23日		近藤医院 (婦・内)	日野田町 ☎22-0043
		小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332
3月2日		横田内科・呼吸器科クリニック (内・呼)	小鹿野町 ☎72-7447
3月9日		小鹿野中央病院 (診療科お問い合わせください)	小鹿野町 ☎75-2332

◆二次救急医療◆

入院治療を必要と思われる救急患者、救急車にて搬送された重症救急患者

診療時間：午前8時30分～翌日の午前8時30分		
2月2日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
2月9日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
2月11日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
2月16日	秩父病院 和泉町	☎22-3022
2月23日	皆野病院 皆野町	☎62-6300
3月2日	秩父市立病院 桜木町	☎23-0611
3月9日	秩父病院 和泉町	☎22-3022

※午後6時以降は、必ず電話で確認のうえ受診してください。

○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会ホームページでもご確認いただけます。
http://chichibu-ishikai.jp/
○医療機関の都合で変更になることがあります。
秩父消防署北分署
☎62・7119でご確認ください。

税務課・町民課窓口

- 窓口業務延長日 午後7時まで時間延長
2月7日・21日、3月7日(金)
- 日曜開庁日 午前9時～午後5時
2月23日(日)

- ◆ 税務関係諸証明の交付 ◆ 納税 ◆ 住民票の交付
 - ◆ 戸籍謄本・抄本の交付 ◆ 印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

2月の納税

- 固定資産税 (第4期分)
- 国民健康保険税 (第8期分)

納期限は2月28日(金)です。口座振替の場合は2月26日(水)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

